

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

⇒当社は、難削材、高精密部品の量産体制が可能で、複数の精密加工機、旋盤・マシニングセンタのオペレーションスペシャリストを有していることから、他社からの難易度の高い加工の支援や共同開発などの情報共有や協力関係を積極的に構築します。

また、各企業の事業承継課題については、他社からの相談やニーズを受け止めるとともに、当社側もM&Aによる企業力向上を積極的に検討していきます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

⇒当社では今回、水力発電市場への参入を図ります。水力発電用ガスタービンのブレード製造加工の具体的な検討を進めるとともに、いずれは、当社製造のシナジー効果が高い、同じ水力発電マルチクラスター用燃焼器カバー、さらには小型風力発電用のブレードなど、グリーン化に向けた取り組みを積極的に行い、カーボンニュートラル社会への貢献を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者やそれ以外の取引企業から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者やそれ以外の取引企業の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者やそれ以外の取引企業は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者やそれ以外の取引企業に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者やそれ以外の取引企業の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者やそれ以外の取引企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者やそれ以外の取引企業に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

支払決済方法については引き続き現金払いを続け、今後は電子債権決済の検討も行っています。

令和 5 年 1 月 4 日

徳原工業株式会社

企 業 名

代表取締役 徳原英晴

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。